

事 務 連 絡
令和4年1月27日

各県民局農林水産事業部参事（検査担当）
各 県 民 局 建 設 部 建 設 企 画 課 長 殿
備 中 県 民 局 水 島 港 湾 事 務 所 次 長

農林水産部農政企画課
参事（農林技術担当）
土 木 部 技 術 管 理 課
参事（技術管理担当）

新型コロナウイルスの影響による繰越について

建設工事及び建設関係業務委託に係る新型コロナウイルスに関する対応については、令和3年8月26日付け農企第137号・技第209号で通知しているところですが、感染の急速な拡大に伴い、工事等の従事者が感染すること等により一時中止又は工期延期が発生する事態も想定されることから、引き続き、国土交通省が作成した「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和3年5月12日改訂）に沿った適切な対応をお願いします。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響による工期延期に伴い繰越が発生するおそれがある場合には、直ちに本庁事業課に報告し、その指示に従うようお願いします。

なお、県民局においては管内地域事務所に周知願います。

農林水産部農政企画課
槌谷（内線 3703）
土木部技術管理課
赤澤（内線 4186）

事務連絡
令和4年1月27日

農林水産部関係各課長
土木部関係各課長 殿

農林水産部農政企画課
参事（農林技術担当）

土木部技術管理課
参事（技術管理担当）

新型コロナ感染症の影響による繰越について

建設工事及び建設関係業務委託に係る新型コロナウイルスに関する対応については、令和3年8月26日付け農企第137号・技第209号で通知しているところですが、感染の急速な拡大に伴い、工事等の従事者が感染すること等により一時中止又は工期延期が発生する事態も想定されることから、引き続き、国土交通省が作成した「建設業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和3年5月12日改訂）に沿って適切に対応するよう、別添のとおり県民局等へ通知しております。

については、新型コロナウイルス感染症の影響による工期延期に伴い繰越が発生するおそれがあり、県民局等から報告があった場合には、農政企画課または監理課とも相談し、柔軟かつ適切に対応してください。

農林水産部農政企画課
槌谷（内線 3703）
土木部技術管理課
赤澤（内線 4186）